

環境林造成における地域指導者の養成事例 石狩川流域 300 万本植樹運動

株式会社 エバーライブ 正会員 五十嵐 仁

1. はじめに

新河川法の改訂により、河川管理目的の中に環境が位置付けられ、河畔の樹林帯制度が創設された。河川とは本来、豊かな水辺空間や多様な生物の生息空間を与えるものであり、同時に地域風土や文化を形成する源である。この両面を保全するためには行政だけでなく、住民自らが川に接し、河川環境を考えていかなければならない。

こうした状況下、石狩川流域では流域住民 300 万人が一人一本というコンセプトのもと『石狩川流域 300 万本植樹運動』が流域の 48 市町村長からなる『石狩川サミット』で宣言されており、平成 7 年度より産官学民が連携し、開始されている。

この運動を一層進展させ、流域全体の環境保全に貢献するためには、単に植樹を行うだけでなく、種や挿し穂の採取、育苗、植樹後の維持管理に至るまで、流域住民自らが参加し、行動する事が不可欠である。そのためには、流域内に指導者を養成し、この運動を普遍化させる事が重要であると考えた。

この指導者養成は、NPO 法人水環境北海道及びバイオブロック工法普及連絡協議会が取り組んでいるバイオブロック工法を用いた環境緑化の意識啓発活動を通じて地域指導者を育成し、今後の参加者層を拡大させ、住民参加による環境林造成を確固たるものにする事を目的として行っているものである。

2. バイオブロック工法による植樹

バイオブロック工法とは、森林空間研究所主宰 東 三郎氏（北海道大学名誉教授）が開発した方法で、苗と土と風化性のポットが一体となったもの（以下バイオブロックと呼ぶ）を使い、地面に置くだけで植樹を行う方法である（写真 - 1）。

バイオブロック工法には以下のような特徴がある。

苗・土・ポットの 3 点が一体化されているので、根系を傷めることなく植栽できる。

植え穴を必要としないので、掘取が困難な固い地盤や凍結土壌でも植栽可能である。

通年施工が可能である。

バイオブロックの作成から植栽に至るまで極めて簡便で高度な専門知識を必要とせず、より多くの住民参加が期待できる。



写真 - 1 バイオブロック工法植樹事例

3. 指導者養成プログラム

指導者養成への参加資格等は特別設けていない。基本的に意識の高い人ならば誰もが指導者になる事が可能である。この養成は平成 12 年度から行っており、平成 13 年度は 16 回行っている（表 - 1、写真 - 2）。これらのほかに、4 日間の指導者養成講座も年 2 回開講し、参加者の拡充に努めた（表 - 2）。

平成 13 年度に行った指導者養成活動の内容は大きく分けて 5 つの項目に分けられる。

講師指導講話による自然林の形成過程を習得

バイオブロック工法の習得

種子や挿し穂の採取、育苗管理の習得

イベント等の準備、後片付けの習得

人とのふれあい

これらを習得した人が指導者として地域の活動を推進していくことになるが、この中で特に重要と考えられるのが、人とのふれあいである。これは簡単に養成できるものではないが、様々な場面で経験の中で培うことにより、臨機応変な対応が可能になると思われる。

キーワード

環境林造成、住民参加、指導者養成、バイオブロック工法

連絡先

〒061-1413 北海道恵庭市本町 27 番地 TEL0123(33)6730

表 - 1 平成 13 年度指導者養成活動記録(通年型)

日付	活動内容
6 月 18 日	平成 13 年度植樹場所の視察
6 月 22 日	植樹準備作業
6 月 23 日	講師講話・バイオブロック作成・市民植樹
7 月 14 日	市民参加の森づくり緑化啓発イベント
8 月 11 日	講師講話・バイオブロック作成
8 月 18 日	市民参加の森づくり緑化啓発イベント
9 月 17 日	小学校にて環境教育(5 年生対象)
9 月 21 日	シルバー人材センターにて緑化啓発
9 月 28 日	小学校にて環境教育(5 年生対象)
9 月 29 日	講師講話・バイオブロック作成・市民植樹
10 月 14 日	種子採取、播種
11 月 09 日	市民参加の森づくり緑化啓発イベント
11 月 26 日	雪中植林開催場所準備
12 月 01 日	ヤナギ挿し穂の採取
1 月 11 日	雪中植林会場準備
1 月 12 日	講師講話・バイオブロック作成・雪中植林

表 - 2 平成 13 年度指導者養成活動記録(集中型)

6 月 20 日	講師講話・バイオブロックの作成
6 月 21 日	種子採取、播種、植樹現地見学
6 月 22 日	植樹準備作業
6 月 23 日	講師講話・バイオブロック工法指導体験



写真-2 指導者養成を兼ねた植樹祭風景



写真 - 3 北海道北広島市北の台小学校にて

そこで、単に植樹を行うだけでなく、指導要請のあった小中学校や団体に外向き、環境学習や啓蒙活動の補助指導体験を行う等のプログラムも組み込むことで様々な立場の人たちとふれあい、参加した人が楽しみながら活動にできるように配慮している(写真 - 3)。

4. おわりに

本活動では、住民参加による環境林造成を確固たるものにする為、石狩川流域におけるバイオブロック工法を用いた環境緑化の意識啓発活動を通じて地域指導者の育成を行い、現在までに 75 名の指導者が全国各地で普及活動を開始し、特に石狩川流域ではその活動は顕著になりつつある。

実際に参加した方々へのアンケート結果によれば、ほぼ全ての人が活動主旨、養成内容を理解し、今後の地域活動に貢献したいと意欲的である事がわかっている。また、平成 12 年度に指導者となったものが平成 13 年度の参加者を指導するシステムを導入したことにより、指導者の意識向上ならびに交流が盛んになりつつあることも今後の活動に大きく貢献できるものと考えられる。

一方で、現在の内容では時間のある人しか参加できないことや、指導者養成を始めてから 2 年しか経っておらず、指導者制度が十分認知されていないなどの声も聞かれ、今後課題を残す結果となった。

今後、誰もが気軽に参加できる環境を整えていくことが住民参加による環境林造成を普遍化するためには重要であると思われる。

このような地道な活動が地域の環境林を豊かにし、さらには地域の人々が作った文化の森として根付いて行く事を期待する。

参考文献

- ・NPO 法人水環境北海道：平成 12 年度環境事業団 地球環境助成基金助成事業 石狩川流域における環境林の造成実施報告書(2001.3)、
- ・NPO 法人水環境北海道：平成 13 年度環境事業団 地球環境助成基金助成事業 石狩川流域における環境林の造成実施報告書(2001.3)、
- ・東 三郎：北ぐにの森づくり(その 1)、北方林業 2001 Vol.53 No.11
- ・東 三郎：北ぐにの森づくり(その 2)、北方林業 2001 Vol.53 No.12